

10年間のまちづくり指針

総合



5nd Tarumizu City Masuter Plan

計画

第5次垂水市総合計画

平成30(2018)年度 — 平成39(2027)年度

概要版

鹿児島県垂水市
平成30年3月

Masuter Plan

垂水市総合計画とは？

完全版
完全版は市 WEB サイトでご覧いただけるほか、ご希望者は市役所までお尋ねください。

1 はじめに～総合計画の完全版と概要版

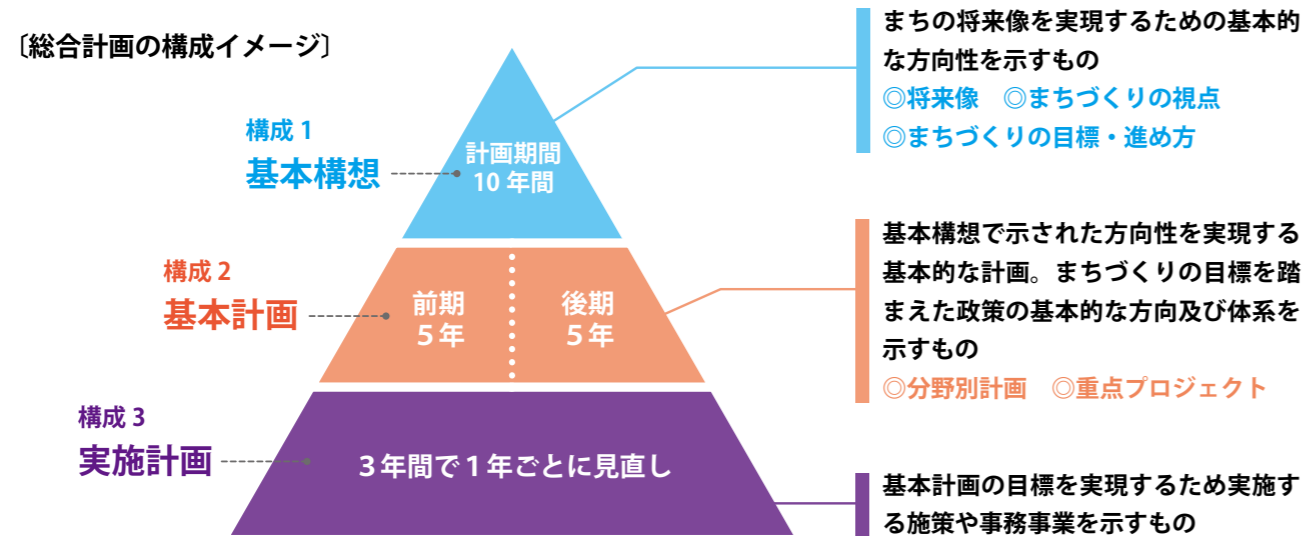
垂水市では、平成 30 年 3 月に新たな総合計画（第 5 次垂水市総合計画）を策定し、その計画内容を記載した計画書冊子の「**完全版**」と「**概要版**」を作成いたしました。「**完全版**」は、計画のすべてを記載したもので、102 ページで構成されています。「**概要版**」は総合計画のポイントをまとめたものです。概要版となる本紙は、垂水市民の皆様への周知を主たる目的としており、全戸配布しております。本計画を通じて、まちづくりにおける課題解決に向けて、市民と皆様と一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

2 総合計画とは？

人口減少、少子・高齢化の進行に加え、高度情報化社会の進展、安全・安心に対する意識の高まりなど社会を取り巻く情勢は大きく変化しています。こうした変化に的確に対応し、市民と市が一体となって、美しい自然や歴史・文化、暮らしや産業、市民ネットワーク等の「垂水らしさ」を活かした魅力あるまちづくりに取り組むため、「目指す将来像」などを定めた、今後 10 年のまちづくりの指針を示すものです。

3 総合計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」の 3 つ内容で構成し、平成 30（2018）年度を初年度とし、平成 39（2027）年度を目標年度とする 10 年間とします。基本構想は 3 ページのように、「将来像」など基本的な方向性を示すもので、基本計画は 4 ページのように、その方向性を実現するための基本的な計画であり、「分野別計画」や「重点プロジェクト」で基本的な方向性や体系を示しています。



基本構想の概要

1 目指すまちの将来像

将来像 **九つの彩り豊かに 健やかな人を育むまち 垂水**

市内 9 つそれぞれの地域特性を活かし、共につながり・支え合うとともに、豊かな自然や文化に包まれ、健やかな「心身」を保持し、いきいきと暮らしているまち、そして、豊かな自然や文化、伝統を守り、暮らしやすく活気のあるまちをつくり、子どもたちへ未来の垂水をつないでいきます。これまでの取組や、動き出した住民自身の手によるまちづくり、次代に引き継ぐ“垂水らしさ”の認識などを通して、目指すまちの将来像を「九つの彩り豊かに 健やかな人を育むまち 垂水」と設定しました。この実現を目指しまちづくりに取り組んでいきます。

2 まちづくりの目標（目標人口・分野別計画）

総合計画では、まちづくりの目標として、「目標人口」と「分野別計画」を定めています。

(1) 目標人口

目標人口
13,000 人
平成 39 年（2027）年度

目標人口は「目指すまちの将来像」の実現に向けた取組の成果として最も基本的な指標となるものです。本計画では、垂水市人口ビジョンで目標とした「独自推計（パターン 4）」の人口推移結果を採用します。

第 5 次総合計画の最終年である平成 39（2027）年時、人口減少対策を講じない場合（社人研推計値・パターン 0）の推計人口は 12,517 人、垂水市人口ビジョンで目標としている人口減少対策を講じた場合（パターン 4）は 12,921 人と推計されています。

そこで、第 5 次総合計画では、最終年度である平成 39（2027）年度における将来目標人口を 13,000 人とし、各人口減少対策の取組を推進させます。

(2) 分野別計画

分野別には、産業振興、教育文化、安全安心・健康福祉、生活環境の 4 つをまちづくりの目標とします。

分野別① **産業振興**
地域資源を活かした賑わいのあるまち

分野別② **教育文化**
次世代の担い手を育成・支援するまち

分野別③ **安全安心・健康福祉**
安心していきいきと暮らせるまち

分野別④ **生活環境**
豊かな自然の恵みを次世代に受け継ぐまち

3 まちづくりの視点(基本理念)

将来像を実現するためには、本市に携わる多様な主体が協働し、次の4つの視点で、まちづくりに取り組む必要があります。



4 まちづくりの進め方

まちづくりの目標を達成していくためには、次の3つの方策に基づき、まちづくりを進めていきます。

- ①市民と行政の協働によるまちづくり
市民が主体となる地域活動を支援し、活動組織や人材の育成、活動拠点の充実を図ります。
- ②健全で安定した行財政運営の推進
市民への説明責任を果たすとともに、コスト縮減に努め、行財政改革を推進します。
- ③隣接市等との広域連携の推進
隣接市や関係機関等との連携を強化し、効果的に市民生活の利便性向上等を図ります。

2 まちづくりの進め方と政策の主な内容(分野別計画)

目指すまちの将来像の実現に向け、まちづくりの進め方及び9つの政策を掲げ、まちづくりを実践します。

1 産業振興/地域資源を活かした賑わいのあるまち

市場のグローバル化、消費者ニーズの多様化、国内市場の縮小という経済環境の中で、労働人口の減少が進行する本市においては、担い手の確保及び産業の魅力向上が課題となっています。経営基盤整備とともに、商品開発や産業振興とあわせて、多様な人材が働きやすい職場環境を整備し、地域のにぎわい創出に取り組みます。

◎政策展開の方向性

- ①農林水産業の振興
 - 農業 ●経営基盤確立による経営規模の拡大 ●担い手の育成・確保 ●產品の高付加価値化
 - 林業 ●多面的機能の増進
 - 水産業 ●経営基盤確立による経営規模の拡大 ●產品の高付加価値化 ●所得向上の取組

◎主な成果指標

	指標	基準値	目標値
①	農地中間管理権の設定面積	5.7ha (平成28年度)	150ha (平成34年度)
	認定新規就農者数	7人 (平成29年度)	17人 (平成34年度)
	水揚量	13,943t (平成28年度)	15,337t (平成34年度)
②	空き家店舗を活用した新規利用件数	0件 (平成29年度)	5件 (平成34年度)
	観光入込客数	115万人 (平成28年度)	200万人 (平成34年度)
③	市内立地企業雇用者数	681人 (平成29年度)	700人 (平成34年度)

- ②商工業、観光の振興
 - 市内事業者の育成・支援 ●観光の推進
- ③雇用環境の充実
 - 市内産業の振興と企業誘致の推進
 - 就労の促進と多様な働き方の支援

2 教育文化/次世代の担い手を育成・支援するまち

少子化、核家族化など、子どもたちを取り巻く環境は急速に変化しています。家庭、地域、学校、事業者、行政などが一体となり、子どもを安心して産み育てられる環境をつくり、自ら学び自ら考える「生きる力」を備えた次世代を担う人材を育てていく必要があります。また、文化芸術やスポーツは、「人と人」、「人と地域」をつなぎ、地域に対する誇りや愛着を育む力があることから、保存・継承・活用を図ります。

◎政策展開の方向性

- ④子育て支援体制、学校教育の充実
 - 子育て環境の整備・支援と母子保健の推進
 - 生きる力を育む質の高い教育の推進と青少年の健全育成
- ⑤生涯教育の充実、地域文化の保存・継承・活用
 - 生涯学習・生涯スポーツの推進
 - 歴史民俗文化財や埋蔵文化財の保存・活用と芸術文化活動の推進

◎主な成果指標

	指標	基準値	目標値
④	病児・病後児保育所の設置箇所数	0か所 (平成29年度)	1か所 (平成34年度)
	将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学5年 84.9% 中学3年 66.7% (平成29年度)	小学5年 90.0% 中学3年 70.0% (平成34年度)
⑤	運動施設利用者数	100,938人 (平成28年度)	120,000人 (平成34年度)

基本計画の概要

1 重点プロジェクト

喫緊に取り組む必要がある、分野横断的な取組を要する、複数分野での取り組みにより相乗効果が期待できる課題を重点プロジェクトとして、3つ設定し、その解決に向け強力で推進します。

1 まち・ひと・しごとの創生

第5次総合計画の目標人口を達成するため、関連事業をさらに強力で推進し、持続性のあるまちづくりの実現を図ります。

●安定した雇用の創出 ●子育て支援 等

指標	基準値	目標値
●総人口	15,520人 (平成27年)	13,933人 (平成34年)
●年少人口割合	9.8% (平成27年)	10.0% (平成34年)

2 健康長寿・子育て支援のまちづくり

平成29(2017)年度から鹿児島大学と連携し、健康長寿・子育て支援の新しいモデルケースを目指し、健康寿命を延ばすことができる元気なまちづくりに取り組みます。

●健康課題の見える化 ●健康教育の推進 等

指標	基準値	目標値
●たるみず元気プロジェクト	380人 (平成29年度)	1,500人 (平成34年度)
●健康寿命	男性 71.14 女性 74.51 (鹿児島県)	平均寿命の増加 分を上回る健康 寿命の増加 (平成34年度)

3 シティプロモーションの推進

本市の魅力をより効果的かつ戦略的に発信し、イメージの向上と持続的なまちの発展等に取り組みます。また、愛着や誇りを持つ人を増やしていく取組を進めます。

●魅力づくり ●魅力の発信

指標	基準値	目標値
●観光入込客数	115万人 (平成28年度)	200万人 (平成34年度)

3 安全安心・健康福祉／安心していきいきと暮らせるまち

市民一人ひとりが健康で心豊かに自立した生活を送るためには、地域が一体となって健康づくりのための環境、安全安心な環境を整え、市民が互いに支え合い安心して暮らせることが必要です。

市民の自助・共助（互助）意識の醸成とともに、地域の協働・連携体制の強化を図り、災害に強いまちを目指します。また、地域の保健・医療・介護、福祉の施策をさらに進め、誰もがいつまでも笑顔でいきいきと暮らすことができるまちづくりに取り組みます。

◎政策展開の方向性

⑥保健・医療・介護、障害者（児）福祉の充実

- 健康づくりの推進と医療体制の充実
- 介護予防、生きがいづくりの推進と居宅サービスの充実
- 障害者等福祉の充実

⑦防災、防犯、消防力の充実

- 地域防災力の向上
- 災害に強い都市基盤の整備
- 災害後の復旧・復興対策の迅速な対応
- 安心して暮らせる社会の構築

◎主な成果指標

	指標	基準値	目標値
⑥	特定健診の受診率	48.7% (平成 28 年度)	60% (平成 34 年度)
	障害者等の就労移行支援利用者数	5 人 (平成 28 年度)	8 人 (平成 34 年度)
	健康増進事業（健康教育・健康相談・訪問指導）参加状況	1,996 人 (平成 28 年度)	2,000 人 (平成 34 年度)
⑦	市が主催する防災訓練・研修等への参加人数	750 名 (平成 29 年度)	1,000 名 (平成 34 年度)
	消防団員の確保	265 人 (平成 29 年度)	311 人 (平成 34 年度)

4 生活環境／豊かな自然の恵みを次世代に受け継ぐまち

本市の美しい自然と環境、自然の恵みを確実に次世代に引き継いでいかなければなりません。環境美化意識の向上や環境保全に取り組み、循環型社会構築に対して、市民総ぐるみで理解を深め、行動につなげます。

また、自然環境と調和した快適で住みやすい、住宅や公園、交通ネットワーク、水道、景観といった生活環境の整備を推進します。

◎政策展開の方向性

⑧自然環境の保全、循環型社会の構築

- 環境美化の推進
- 生活排水処理対策と河川、海の水質保全の推進
- ごみ処理対策の推進
- 省エネルギー、再生可能エネルギーの推進

⑨住環境（公園、住宅、道路等）

- 景観の整備
- 快適な居住環境の整備
- 交通の利便性の向上

◎主な成果指標

	指標	基準値	目標値
⑧	汚水処理人口普及率	58.0% (平成 28 年度)	78.1% (平成 34 年度)
	廃棄物の資源化率	51.1% (平成 28 年度)	61.1% (平成 34 年度)
⑨	乗合タクシー利用割合（路線市民アンケート）	30.0% (平成 29 年度)	40.0% (平成 34 年度)
	水道事業有収率	86.8% (平成 28 年度)	90.0% (平成 34 年度)

政策体系図

これまでご紹介した第5次総合計画の政策を体系図にすると以下のとおりとなります。



まちづくりは 新たな10年へ

こっちは
表紙じゃないよ。
裏表紙だよ。



5nd Tarumizu City Masuter Plan [BLUE BOOK]

◎発行・編集／垂水市（企画政策課） ◎〒 891-2192 鹿児島県垂水市上町 114 ◎電話／0994-32-1111

※本紙は、第5次垂水市総合計画の「概略版」です。「完全版」は、表紙ロゴが「オレンジ色」の「ORANGE BOOK」をご参照ください。